

**平成29年度
地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター
職員採用試験案内
〔一般事務（経験者採用）〕**

平成29年6月
とちぎリハビリテーションセンター

とちぎリハビリテーションセンターは、平成30年4月に地方独立行政法人へ移行し、「地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター」となる予定です。

地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンターの職員として勤務していただく方を募集します。

※ 地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンターの職員は、公務員ではありません。

<地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンターについて>

地方独立行政法人とは、公的サービスを確実に実施するために、栃木県が法律に基づき、100%出資して設立する法人です。

地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンターは、これまでどおり県立施設であることには変わりなく、専門的なりハビリテーション医療をはじめ、県民の皆さんに必要な医療・福祉サービスをしっかりと提供してまいります。

1 職種・募集人員・職務内容

職種	募集人員	職務内容
一般事務	5名程度	主に次の業務に従事します。 ・労務管理、給与計算、福利厚生・研修運営等 ・経理、財務会計、資産管理等 ・診療報酬請求、診療情報管理等

※ 同一日に実施する他の試験と重複して申し込むことはできません。

2 採用予定日 平成30年4月1日

受験に必要な業務従事歴を証明する書類については、最終合格後に提出していただきます。平成30年3月31日までに受験資格に記載している業務経験年数を満たさない場合及び雇用主等から業務経験年数の証明が得られない場合には、採用されません。

3 応募資格

昭和33年4月2日以降に生まれ、以下①、②のいずれかに該当する方

- ① 病院又は福祉施設での労務管理・財務経理・医事業務や診療報酬請求業務の実務経験が3年以上の方
- ② 診療情報管理士又は社会保険労務士の資格を有し、民間企業等での実務経験が3年以上の方

ただし、次のいずれかに該当する方は、応募できません。

- ① 成年被後见人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4 試験の日時・会場等

区分	日	時	会場	合格者発表
第1次試験	平成29年 9月17日（日）		宇都宮市埴田 1-1-20 栃木県庁 【集合場所】 本館6階 大会議室前	10月5日（木）（予定） にとちぎりハビリテーションセンターホームページに受験番号を掲載するほか、1次試験受験者に合否を通知します。
	受付	9:00～9:30		
	説明	9:30～10:00		
	教養試験	10:00～11:30		
	適性検査	11:50～12:10		
	説明	13:00～13:10		
論文試験	13:10～14:10			
第2次試験	平成29年10月28日（土）		宇都宮市駒生町 3337-1 とちぎりハビリテーションセンター	11月10日（金）（予定）にとちぎりハビリテーションセンターホームページに受験番号を掲載するほか、第2次試験受験者に合否を通知します。
	受付	9:00～9:20		
	適性検査	9:30～10:30		
面接試験	12:00～			
第3次試験	平成29年11月19日（日）			12月7日（木）（予定）にとちぎりハビリテーションセンターホームページに受験番号を掲載するほか、第3次試験受験者に合否を通知します。
	受付	9:00～9:20		
面接試験	9:30～			

(注) 試験当日は、返送された受付票の写し、筆記用具、時計（腕時計等）、昼食（第3次試験除く）を必ず持参してください。

5 試験種目・内容

区分	種 目	内 容
第1次試験	教養試験	法人職員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います（75題出題）。 出題分野は社会的関心、文章理解（英文を含む）、論理的思考です。
	適性検査①	法人職員として必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行います。
第2次試験	論文試験	法人職員として必要な表現力等について、記述式による試験を行います。 （課題に基づく論文、60分：800字以内） 論文試験は、第1次試験日に実施しますが、採点は第2次試験で行いますので、第1次試験合格者の論文についてのみ採点します。 また、第1次試験日に論文試験を受験しなかった場合は、試験を棄権したものとみなします。
	面接試験①	主として職務経験について、個別面接による試験を行います。 （面接：約20～30分程度）
	適性検査②	法人職員として必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行います。
第3次試験	面接試験②	主として人物について、個別面接による試験を行います。 （面接：約20～30分程度）
資 格 調 査		応募資格の有無、応募書類記載事項の真否等について確認します。

（備考）

最終合格者は、第1次試験から第3次試験のそれぞれの得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

ただし、教養試験、論文試験及び面接試験の得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。

6 募集(受付)期間

平成29年7月10日(月)から平成29年8月18日(金)まで

※ 平成29年8月18日当日消印有効

7 応募手続

応募者は、次の書類を「とちぎリハビリテーションセンター」に提出（郵送又は持参）してください。

なお、郵送の場合は、封筒の表に「募集申込（一般事務）」と朱書の上、書留等確実な方法で郵送してください。

（提出先・郵送先については、「11 応募先・問い合わせ先」参照）

募集（受付）期間終了後、受付票の写しを郵送します。

※ 応募書類等は、とちぎリハビリテーションセンターのホームページからダウンロードの上、印刷して使用することもできますが、インターネットによる申込みはできません。

(応募に必要な書類)

- ① 地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター職員〔一般事務〕
採用試験受験申込書（受付票）（様式1）……………1部
- ② 履歴書（様式2-1, 2-2）……………1部

8 給与（平成29年4月1日現在）

学歴及び経歴を考慮の上、初任給（給料）が法人の給与規程等に基づき支給されます。栃木県職員（行政職）の例では、採用時の年齢が30歳で、大学卒業後の職務経験年数が8年の場合、約22万円が支給されます（採用前の経歴の種類等により金額は異なります）。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

9 勤務条件（平成30年度予定）

(1) 身分

地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター職員

(2) 勤務時間

一週間あたり 38時間45分

(3) 休日

日曜日及び土曜日（原則）

(4) 休暇

年次休暇、傷病休暇、特別休暇（結婚、出産、妻の出産、子の養育等）、育児休業等

(5) 福利厚生

地方職員共済組合に加入します。職員宿舍（栃木県職員住宅）があります。

10 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合には受験者本人が受付票の写し又は合否通知を持参の上、とちぎリハビリテーションセンター管理部総務企画課においでください。電話、ハガキ等による開示請求はできません（棄権者は開示請求できません）。

開示請求できる人	開 示 期 間	開示する内容	開 示 場 所
第1次試験不合格者	第1次合格者発表の日から1か月間	総合得点及び 総合順位	とちぎリハビリテーションセンター (土・日・祝日を除く 8:30~17:00)
第2次試験不合格者	第2次合格者発表の日から1か月間		
第3次試験受験者	最終合格者発表の日から1か月間		

11 応募先・問い合わせ先

とちぎリハビリテーションセンター管理部総務企画課

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1

電話 028-623-6101(直通)

Email reha-c@pref.tochigi.lg.jp

ホームページ <http://www.rhc.pref.tochigi.lg.jp/>



※ 応募書類を持参する場合及び電話による問い合わせは、土・日・祝日を除く8時30分から17時までをお願いします。

<採用試験の会場案内>

【第1次試験会場】栃木県庁舎（集合場所）本館6階 大会議室前



■ JR宇都宮駅西口バスターミナルから

○乗場番号：1番, 2番, 6番, 7番, 11番, 12番, 13番で乗車

「県庁前」で下車、徒歩で本町交差点を北進5分 (0.4Km)

○乗場番号：38番で乗車

「栃木県庁舎前」で下車

■ 東武宇都宮駅から

東口から東進2分 (0.2Km)、中央通り（県庁と宇都宮市役所を結ぶ南北の通り）を左折し、北進10分 (0.8Km)

※ 県庁駐車場はイベント等の開催状況により混雑する場合があります。できる限り公共交通機関を御利用ください。

【第2次、第3次試験会場】とちぎリハビリテーションセンター



■ JR宇都宮駅西口バスターミナルから

○乗場番号：7番で乗車

「駒生営業所行（健康の森由）」に乗り「とちぎリハビリテーションセンター」で下車。

または、
「駒生営業所行」に乗り「駒生営業所（終点）」で下車。
(所要時間約25分)

■ 東武宇都宮駅から

「駒生営業所行（健康の森由）」に乗り「とちぎリハビリテーションセンター」で下車。

または、
「駒生営業所行」に乗り「駒生営業所（終点）」で下車。
(所要時間約20分)

※ とちぎ健康の森駐車場を利用可能ですが、イベント等の開催状況により駐車場が混雑する場合があります。できる限り公共交通機関を御利用ください。